

## 北海道地区官庁施設保全連絡会議を書面開催

～北海道内各機関の保全担当者を対象に情報提供～

営繕調整課

### 『北海道地区官庁施設保全連絡会議』について

国家機関の建築物の適正な保全の推進及び保全指導を効果的・効率的に行うことを目的に、保全に関する情報等を施設管理者等に提供しています。また、公共建築の適正な保全推進の観点から、独立行政法人及び地方公共団体の方々にも、会議への参加を広く呼びかけています。

例年は全道を4地区に分け開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催としました。

#### ■ 開催の詳細

- ・書面開催(DVDによりデータを配信)
- ・8月17日(月)発送
- ・配布先:全281機関 (内訳) 国家機関(74)、独立行政法人(27)、地方公共団体(180)  
上記機関が所管している施設の保全管理責任者および担当者
- ・質問等についてはメール等により受付、回答(会議に関する質問は締め切りましたが、保全に関するご相談、ご質問はいつでも下記コールセンターにて受け付けています。)

#### ■ 会議内容(配信内容)

1. 国家機関の建築物等の保全の現況について(動画形式)
2. 保全実態調査及び官庁建物情報管理システム(BIMMS-N)の活用について
3. 支障がない状態の確認について(動画形式)
4. 外装仕上げ材等の全面打診調査等の規定について
5. 執務室内の換気について(動画形式)
6. 国家機関の建築物等における保全に関する発生事故、故障の報告について
7. 官庁施設の被災情報伝達について
8. 大気汚染防止法一部を改正する法律案について
9. R1 国家機関の建築物等における吹付けアスベスト等の使用実態に関する集計(フォローアップ)結果
10. ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及びPCB 廃棄物の期限内処理に向けて
11. 官庁施設の津波防災診断指針及び参考資料の一部見直しについて
12. フロン排出抑制法の一部改正について
13. 保全業務委託、各種単価について
14. その他、各種支援ツールの周知及び活用方法等の紹介
15. 国有財産台帳等取扱要領等の改正について
16. アンケート

### ■ より分かりやすい資料の工夫

- ・例年までのアンケート等により、担当者の約半数が保全業務経験2年未満であり、保全業務全般の理解を深めるため、業務概要説明の早期実施が重要と考え、コロナ禍において出来る限り早い段階で書面開催へと変更し、早期の情報発信を目指しました
- ・説明資料等は、パワーポイント等のスライドに音声を加し、視覚と聴覚に訴えかけられる動画形式として配信しました。
- ・資料内容が多岐にわたり膨大な量となるため、少しでも目を通しやすくするため、目次から各資料ファイル及び関連するホームページへのリンクを設定しました。
- ・写真や絵図を多く挿入し、視覚的に理解しやすいようにしました。

### ■ アンケートによるご意見ご要望、改善点など

- ・データ配信のため、組織内での情報共有を図りやすい。(複数の担当者が、必要な部分だけ見られることも出来て良い)
- ・「動画については、視覚的に入ってくることから分かりやすい」というように、おおむね好評であったが、一部で「再生できない」、「音声が途切れる」などの不具合は改善の必要があります。
- ・ページ付番や資料番号の整理や、DVD資料との連動もあり見やすかった。
- ・会議方式では、通常業務多忙のため出席できないところが、資料配付であれば情報をもらえるので「引き続き資料配付していただきたい。」  
逆に、動画形式は一定程度の時間確保が必要となることから、「平常業務の合間の時間確保に難がある」といった意見もありました。
- ・中央監視設備等の保守メンテについてのアドバイスしてほしい。
- ・密となりやすい事務室等の換気方法などタイムリーな話題について参考になった。また、今後冬季間の換気方法についてのアドバイスがほしい。
- ・今後の執務や、保全以外の日常業務における資料作成の参考となった。

### 『外壁全面打診調査の実施状況に関する調査』について

定期点検(建基法・官公法)のうち、「敷地及び構造の外装仕上げ材」の、タイル(乾式工法除く)、モルタル等については、建設後または外壁改修後10年を越えた定期点検時に全面打診調査が必要となります。

施設の経年が進む中、外壁落下の危険性は増しており、建物の仕様、状態、全面打診調査等の必要性等の再認識と、今後の庁舎管理に役立てるため、国家機関の建築物に関して調査を実施しています。

### ★官庁施設コールセンター★

～施設の保全等に関するご相談はこちらへ～

北海道開発局営繕部 営繕調整課

011-709-2311 (内線 5319) 平日 8:30～17:15

[hkd-ky-hozensoudan@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-hozensoudan@gxb.mlit.go.jp)

※メール送信の際は、件名に官署名等の記載をお願いします。